



2022年
11月30日
第179号
北郷東町内会
ホームページ

発行責任者
澤田 祐一
編集責任者
丸橋 博

いよいよ冬到来・昨冬の大雪を教訓に 冬の安全・景観に心配りを

札幌では11月16日に、平年より15日遅く、昨年より3日早い初雪が観測されました。雪と言えども思いつき出されるのは昨冬の大雪です。長期のバス運休をはじめとした交通障害や道路渋滞で通勤・通学に大きく影響し、生活道路の除排雪が間に合わず、日々の生活にも数多くの制約が生じました。

行政も昨年の状況を踏まえて大雪時の対策を強化することとしていますが、昨年の降雪量は平年並みで多いわけではなく、一度に降る記録的な大雪が何度かあったことで災害級の大雪になったようです。

今年も大雪になる可能性はありますので、少しでも影響を小さくするために私たち自身ができることを再確認し、冬の間はこれを実行していきましょう。

(イラストは札幌市ホームページから転載)

臨時総会の開催は 12月11日(日)

12月11日(月)に臨時総会が開催されます。町内会にとって重要な課題であります。除排雪の新たな実施の是非について審議が行われることとなります。

町内会としては、現状での継続が困難なこの問題について正面から向き合い、昨年のアンケート調査以来約一年にわたって、

道路への雪出し禁止!

「道路への雪出し」は通行の妨げや事故の原因となり大変危険です。除排雪・会費変更の説明会においても、出席された会員の皆さんから道路の雪出し禁止についても強く周知してほしいとの要望もありました。昨年のような大雪では特に除排雪の妨げになります。介護事業所の車が小路に入れず困っている状況を何度か目にしました。また、道路への雪出しは『道路交通法第七十六条』、『道路法第四十三条』で禁止されている違反行為になります。道路への雪出しは絶対にやめましょう。



路上駐車はやめましょう

「路上駐車」があると、除雪車が通れず除雪作業ができなくなってしまう。除雪作業ができなくなった道路は、デコボコ路面やザクザク路面が発生し安全に通行できなくなる可能性があります。道路への雪出し同様に緊急車の通行にも障害となりますのでやめましょう。

公園への雪捨てルール

公園には原則として雪を捨てることはできません。協定を結び、責任を持ち、ルールを守ることが公園内に雪を置くことができます。ルールを守って利用しましょう。

事故誘発と遊具破損のおそれ

公園
雪置き場の
注意!!
① 搬入するスローフは、
勾配をゆるく、安全に配慮
② 遊具の周辺に雪を置かない



今年度は新たな除排雪方式

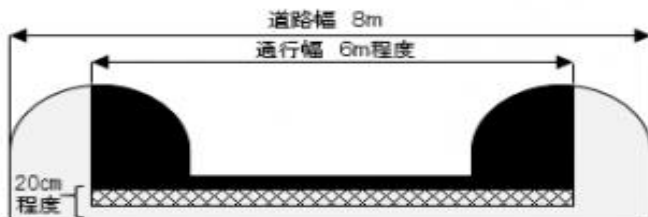
今年度の町内会除排雪は、総会で承認を得たとおり「実証実験型パートナシップ制度」で行います。地域の支払額を通常型の7割程度に抑えますが、排雪量も7割程度とする方式であるため、結果を注視していきたいと考えています。また、町内会の人的負担がなくなります。実施日程の指定はできませんので、その点も懸念材料ではありません。



「ごみステーション」の管理

ごみボックス化によりカラス対策は進みましたが、冬には雪によってボックス外にごみを捨てたり、雪に隠れたことにより破損する等の問題が発生します。ごみ捨てのルールを守るとともに排雪などステーションの管理もお願いいたします。

(排雪の例)
(II型-①:路面に雪を残す)



残る雪
残る雪
標準よりも残る雪

排雪幅 : 6m程度
残雪厚 : 20cm程度

12月の行事予定			
1日	木	10:00	三役会議
3日	土	10:00	子ども絵画展・作品受付
4日	日	~12:00	
5日 ~25日			子ども絵画展・作品展示
8日	木	19:00	役員会議
11日	日	14:00	臨時総会
23日	金	午前	広報紙「きたごうひがし」発行
28日	水		仕事納め
令和5年1月の行事予定			
4日	水		仕事始め
5日	木	10:00	三役会議

事務局の 正月休暇	12月29日(木) ~1月3日(火)
北郷東会館 12月・年末 年始の休館	12月24日(土)・25日(日) 12月29日(木) ~1月3日(火)

総務部ツイッター配信中
(「北郷東町内会総務部」で検索)